

1

雇用・失業情勢

(1) 雇用情勢の概況

完全失業率と有効求人倍率等の動向をみると、完全失業率は2009年7月を山として低下傾向にあり、2018年1月以降、約26年ぶりの[A]水準で推移している。有効求人倍率は2009年8月を谷として上昇傾向にあり、2018年11月以降は、足下の2019年3月まで1.63倍を維持しており、1974年1月以来の高い水準となった。また、新規求人倍率は2019年2月には2.50倍と、比較可能な1963年1月以降で最も高い水準となった。また、正社員有効求人倍率は2017年8月に1倍を超える水準となった後、直近の2019年3月に1.16倍となり、2004年度に集計を開始して以来、[B]の水準となった。

A：低い

B：過去最高



求人倍率には新規求人と新規求職者の比である**新規求人倍率**と、有効求人と有効求職者の比である**有効求人倍率**があり、後者は景気の動向とほぼ一致した動きを示し、前者は先行的な動きを示すとされている。

有効求人倍率

有効期間内（原則として、公共職業安定所に申し込んだ月を含めて3箇月有効）の有効求職者数に対する有効求人数の割合をいう。

新規求人倍率

公共職業安定所にその月に新たに登録された新規求職者数に対する新規求人数の割合をいう。

●完全失業率の要因分解

2013年度以降の雇用情勢を振り返ると、[A]が2011年度をピークに緩やかな低下傾向で推移する中、女性や高齢者を中心に労働参加が拡大し、[B]が増加した結果、労働力率は上昇傾向で推移しており、また、就業者数も2012年度を谷として増加傾向にある。これらを踏まえると、2013年度以降の完全失業率の低下は、こうした雇用情勢の改善に伴う現象であることが考えられる。

なお、[A]要因については、2012年度よりマイナスに寄与する傾向にあるものの、相対的にみれば、完全失業率の低下に対し、現時点では、大きな影響はない状況にあるといえよう。